

平成25年5月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成25年5月30日（木） 午後4時00分～午後5時00分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階）

3. 出席委員

委員長	松嶋孝雄
委員（委員長職務代理者）	前田敏一
委員	桐山恵行
委員	井関真弓
委員	北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

理事兼教育総務課長	福井清和
理事	勝木俊次
教育指導課長	杉本義明
すこやか教育推進課長	平尾真弓
幼児課長	小川尚久
教育センター参事	北村忠司
長浜城歴史博物館長	片山勝
文化財保護センター所長	森口訓男
長浜図書館長	山内博司
長浜学校給食センター所長	山田隆司
生涯学習・文化スポーツ課長	岩坪健一
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	隼瀬愛

6. 傍聴者

なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

4月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第18号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

日程第5 協議・報告事項

(1) 長浜市公民館活用方針について

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

桐山恵行委員、井関真弓委員

3. 会議録の承認

4月定例会

特に指摘事項はなく、4月定例会会議録は承認された。

4. 教育長の報告

北川委員：2点報告いたします。1点は、新長浜学校給食センターの竣工式が5月17日滞りなく執り行うことができました。8月30日供用開始ということで、本格的には8月1日から始動し、8月21日のプレ給食も含め万全の態勢で臨みたいと思っております。2点目は上草野小学校と下草野小学校の学校統合新校設置についてですが色々と準備を整えており、5月16日の総務教育常任委員会で初めて公に市教委としては統合を市議会に報告しました。地域の了解も得まして来年4月1日新校を開設するというので、5月22日に両校のPTA、学校運営協議会、管理職等々の第1回目の会議をもちました。必ずしも順調ではなく、課題も山積していますが、6～8月に集中的に委員会をあげて準備を行いたいと思っております。

松嶋委員長：教育長の報告に対して何か質問等があればお願いします。

松嶋委員長：新学校給食センターは8月30日が供用開始か。

北川委員：はい、そうです。

松嶋委員長：給食のこととは関係ないが、授業時間の確保のことについて今年の授業の開始はいつからか。教育課程の編成は各校ですることとなっているがどうか。

理事：8月27日、28日あたりが多いと思います。給食はありませんが、午前中のみの授業になると思います。

松嶋委員長：授業実数は休校等を予想して十分に確保できるのか。

理事：正式な実数に加えて、最低25時間の確保をできるように進めています。2学期のスタートがもう少し遅い学校もありますが、そこは土曜日に授業を行った時の振替えをなしにするなど、年間通して25時間の追加の時間数を確保しています。

松嶋委員長：土曜日に授業をした振替えをなしにすることは、何も問題はないのか。教師は交替して休みを取ればいいのだろうが、子ども達が振替えを取らずに5日間連続で授業を受け、6日目に子どもに事故が起きた場合、現場はその責任を問われることはないのか。

理事：現場に責任がいくことはないと思います。子どもへ過剰な負担にならないようにという程度の規制はありますが。

松嶋委員長：特に運動会の時に心配しているのだが、子ども達はハードな運動会の練習をしてきて前週の休日から数えて6日目や7日目に事故が起きた場合、本当に問題がないのか研究してもらいたい。土曜日に運動会を行うという編成はなされているのかもしれないが法を遵守したものであるのかということ、決してそうではないのではないか。私が教諭をしていた時は子どもへの配慮のため、前週の月曜日に代休をとって運動会が6日目や7日目になることのないようしていた。現在はそのような措置はされていないようだが、何かあった場合に何の落ち度もなかったと言いきれるほどの根拠があるのか。

理事：大丈夫だとは思いますが、確認いたします。

5. 議案審議

本日の会議に諮る予定の議案第18号につきましては、市議会の議決を経るべき議案審議となります。これについては、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより、市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、当議案については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項の規定に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員一致で議決された。

議案第18号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

委員長は事務局へ説明を求め、それぞれ事務局から資料に基づき説明があった。主な質疑応答等は次のとおり。

井関委員：中学校の音楽教育を推進するということだが、これで寄付された方の意図は十分汲み取った形となっているのか。

すこやか教育推進課長：寄付していただいた方にはお話をさせていただいたうえで了解を得ております。

松嶋委員長：先日行われた委員協議会での協議時から補正額が変わったのか。

すこやか教育推進課長：委員協議会時は内示前であり、寄付金1,000万円で説明させていただきましたが、内示で要求どおりの額が示されましたのでその額を記載しています。

桐山委員：値段が下がることを見越して高めに要求されているということか。

松嶋委員長：私が思うのは、1,000万円より安く楽器が購入し、余ったお金でもう一つや二つ楽器を購入するために、ということだと思ったのだが。

すこやか教育推進課長：寄付いただいた1,000万円は全て楽器に使わせていただきたいので、積算して超えた端数は一般財源を充てる形で要求しました。

松嶋委員長：この187万6千円という細かな数字になるのはなぜか。

すこやか教育推進課長：楽器一つ一つを積み上げた金額です。

前田委員：学校からの楽器の要望は出揃ったのか。

すこやか教育推進課長：各学校からの要望を聞き取りまして学校が必要とされている楽器をあげさせていただいております。なるべく要望に添えるよう購入していきたいと考えております。

松嶋委員長：不公平感が出ないように、各学校が納得して満足できるようにお願いします。

松嶋委員長：閉園後の東保育園を地元の自治会に貸与することについて、委員協議会の時にも話をしていたが何かあった時の責任の所在についての整理は遺漏なく進んでいるのか。

幼児課長：その点につきましては、きちっとしたものを自治会館として整備し、心配事は無いということで進めています。この補正予算により建物の手直しをすることで安全性は確保できると考えます。

桐山委員：初めての試みとして今回委員協議会が行われたが、その委員協議会とこの議案の関係がわからない。委員協議会で協議したものの正式決定という形か。だとすれば、補正額が委員協議会の時と変ったのなら、ここがこういうふうに変ったというような説明がないと、同じことを2回やっているような錯覚が起きると、委員協議会の時の話は何のために行ったのかがわからなくなる。今日この議案を正式決定するのに、内容を理解するために委員協議会があったというのならわかるのだが、そのあたりの位置づけなどを説明いただきたい。

教育総務課長：おっしゃる通りです。委員協議会で前もって熟知していただき、この予算はこういうふうを考えるべきだといった委員の意見なども伺いながら議会に臨みたいと思っております。委員協議会の時点ですとある程度軌道修正も可能ですので、そのような意味で議会のひと月前に委員協議会を開催するものです。

桐山委員：そのよう流れを私たちはわからないので、こういうふうにとった

説明をしていただけるとありがたい。

教育総務課長：わかりました。

松嶋委員長：保育所の管理運営事業費のところだが、今後の問題や課題が出てきた際に自治会の方で責任を負うといった文書の取り交わしをしなくてもいいのかと言っていたが、するということによいのか。

幼児課長：賃貸契約書を交わします。

松嶋委員長：その中で、今後の問題については使用者の方で責任を持つといった文言を入れるということですね。

教育総務課長：逐次こと細かに賃貸契約書の中に盛り込まれると思いますので大丈夫だと思います。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市公民館活用方針について（生涯学習・文化スポーツ課）

生涯学習・文化スポーツ課長が資料に基づき説明した。

7. その他

松嶋委員長：先月の定例会で学校運営協議会の委員のことについて、地域でない方が委員に任命されていることに違和感があり、各学校がどのような考えを持って任命されたか確認してほしいとお願いしたが、どうであったか。

教育指導課長：確認させていただきました。学校運営協議会の委員として330名を任命いただいたのですが、そのうち6名の方がその地域にお住まいでない方です。その内訳としましては、地元の公民館長が2名任命されており、これは数々のイベントを開催する中で学校との関係が非常に深く、公民館と連携をどうしてもとっていかなくてはならないとの学校の意図が含まれています。それから元校長が2名、元教頭が1名入っております。これにつきましては協議会を立ち上げてから継続して行われているかるたづくりや俳句づくりなどにおいて指導的な立場で今もかかわっていただいているとのこと。また文科省指定当時から就学前の教育ということで特に学校運営協議会の中でずっと取り組まれているところで、有識者としてご指導いただく形で旧町の元教育長が1名任命されています。以上の6名が地域にお住まいではありませんが、学校からの推薦に基づき、学校運営協議会の委員として任命されています。

松嶋委員長：公民館長は地域の方と考えられなくもないが、他の4名は学校運営協議会のねらいを考えた時に果たして妥当なのか。大津市の教育委員が出された「教育委員の振り返りと今後の対策」の中に、主体的に動き情報収集に努めという文言があったのだが、学校運営協議会の活動は形式的ではなく本当に十分なされているのか。そうでないようなことも聞いたことがある。昨今の教育事情を考えると地域との連携というのは非常に大事で、地域の方であってこそ、

その存在や委員として加わっていただく意義があるように思う。

教育指導課長：学校運営協議会については数年前から長浜市全体で取り組もうとそれぞれの学校でとても大事にしている取組みで、人事主事の訪問や市教委の訪問などで各学校を回った折にも報告を受けていますが、各学校に多少の温度差はあるもののそれぞれの学校で十分に取り組んでいただいていると認識しております。地域の方が非常にオープンに学校に來られて学校が明るく活動的になったというところもあり、成果は出ていると思っております。

松嶋委員長：一定の成果はあるとは思いますが、温度差がありすぎるのではないかと。学校運営協議会の委員の方には報償として年間5千円が出ているが、そんなに活動していないのに申し訳ないので学校に返上したという方がおられるとも聞いた。昨今の事情を考えると地域と連携して学校が歩んでいるということは安全安心を確保するというところに非常に大きな働きがあると思うので、そのあたりをきちんと踏まえて形式に終わることなく全ての学校で底上げがなされると非常に有効であると思う。教育指導課の思いが各学校に的確に伝わっているといいが、この学校の思いは高いが、この学校では低かったりという状況がなきにしもあらずではないかと心配に思う。

教育指導課長：わかりました。学校の方には指導を行い、十分確認もしていきたいと思えます。

北川委員：昨年から全市の小中学校、1 認定園で学校運営協議会を設置し、教育委員会としては昨年度の実績の報告も受けましたが、期待以上に大きな役割を果たしています。事務局職員も教育長もどの学校の校長もこの組織が学校運営上、欠かせないと認識して取り組んでいます。先ほどのような発言をされる時には、この小学校ではこんな実態がありますと具体的に学校名まで言っていたければ、すぐにその学校に足を運び実態を確認します。より進めるためにも是非遠慮なさらずご指摘いただきたいと思います。

松嶋委員長：今後は委員協議会という非公開の場もあるので、そういった場では固有的な名前や特定できるような話もできると思うので、また活用しながら発言していきたい。

井関委員：私自身学校の読書ボランティアに入っている関係で毎月学校便りをいただいています。その学校便りは地域にも配られ、学校の様子やどのような先生がいらっしゃるのかもよくわかるいいもので、その中に今年度ソーシャルワーカーという名前を目にした。私は今年度から委員に就任したのでその経緯はよくわからないが、このソーシャルワーカーという方は各学校におられるのか。各学校を回っておられるのならば、それはそれでいいのだが、子どもが対象なのかどうなのか、もし子どもだけが対象であるのなら子どもはなかなか相談に行きにくいということもあると思うので、何月何日にソーシャルワーカーの先生が来られるということを書き添えることで、保護者の方にも相談に来ていただけるようにしてはどうか。最近少しおかしいなど、子どもの様子や家の様子

を一番よくわかっておられるのは保護者の方だと思う。いろんな学校での問題を電話や定例会の中で報告されているが、そういった学校に重点的にソーシャルワーカーを入れていただくことはできないのか。生徒指導の問題だが、いじめがあったとかそういったことがきっかけになったとも聞いているので、加配のような形で入ることはできないかと思ったのだが。

教育指導課長：教育指導課として時間的にはもっと増やしたいという思いはあります。現在ソーシャルワーカーとして回っていただいている先生は少ないです。で毎日というわけにはいきませんが、生徒指導上の課題のある学校については重点的に行っていただくようにしています。

井関委員：それは保護者の方も相談できるのか。

教育指導課長：スクールソーシャルワーカーの方には、何か課題のある児童生徒に対して関係する様々な機関の方との調整や仲立ちのような仕事をしていただいています。教員へのアドバイスや学校へのアドバイスが主ですが、当然保護者も必要に応じカウンセリングをしていただけます。現在のソーシャルワーカーの人数では必ずしも十分に回っているとはいえないかもしれません。

北川委員：市内の学校数、スクールソーシャルワーカーの数、1校に常駐しているのか、もしくはかけ持っているのかなど、いつ頃から始まりどのような形で雇用しているのか、まとめた形で報告してください。

教育指導課長：わかりました。次回報告いたします。

井関委員：お願いします。ある中学校ではこの日に相談員の方が来られるので、保護者の方はご相談に来てくださいとしておられる。そんなふうにして保護者と子ども、先生をつなぐ取組みはいいことだと思うし、子どもの見えない姿を先生に伝えたり悩みを解決するなどし、子どもが学校で快適に過ごせるような手立てがいろいろとあるといいと思う。

8. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。